

淀川水系河川整備基本方針及び整備計画原案についての質問

2007年11月13日

中川 学 [技術士 (建設部門)]

質問 824 への再質問 (琵琶湖沿岸地域浸水被害の実態)

元の質問の趣旨は次のとおりである。

第 64 回委員会「審議資料 1-4-1」のスライド番号 6 において、昭和 47 年洪水による琵琶湖沿岸の浸水被害の状況が出されている。しかしこれは現在の実態とは相違するものである。「河川」誌児玉論文にも明らかなように、平成 7 年には被害実態が格段に改善されている。事実と相違する資料を掲載するとは、市民を愚弄するものであり、許されるものではない。 釈明と善処方求める。

しかし回答は、「過去の浸水実績として掲載したもの」とするのみで、「木で鼻をくくる」類のもので全く回答になっていない。再回答を求めます。

そもそもこのスライドの趣旨は、被害実態を強調することにより天ヶ瀬再開発事業の必要性を訴えることにある。ところがその被害実態が事実ではないのであるから、悪質な詐欺行為のようなものである。再度釈明と善処方求める。善処の仕方としては、スライド内容を最新の被害実態と入れ替えることと、入れ替えたことの経緯を明記すること。

ちなみに、児玉論文が成果を披瀝した琵琶湖総合開発事業は、昭和 47 年に着手され、平成 9 年に完成を見たものである。したがって昭和 47 年の被害実態を掲載するのは的外れも甚だしいものである。

質問 1171 への再質問

「宇治地点」における基本高水のピーク流量  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  を定めた根拠となった流出計算結果そのものを求めているのである (計算方法、諸系数など)。結果の数量だけを求めているのではない。再回答を求めます。

質問 1172 への再質問

「昭和 47 年台風 20 号型では天ダム放流と残流域からの流出ピーク時刻が一致している」旨の回答であるが、的外れである。質問の趣旨は、流出計算の上で洪水到達時間のずれがどのように処理されているのかを問うているのである。実績のあれこれの状況を問うているのではない。再回答を求めます。

質問 1173 への再質問

質問の趣旨は、電力会社は洪水調節に協力する義務を負うという趣旨から取水をストップできないか、というものである。瀬田川洗堰からの放流量云々は別途のもので、淀川洪

水状況との関係で放流量が決められることとなっており、単にプラスされるという性格のものではないはずである。

また三室戸方面への放水路に放流する方法についての回答がない。

以上再回答を求めます。

#### 質問 1176 への再質問

質問への回答になっていない。

昭和 36 年 6 月洪水時と同一の琵琶湖水位の条件下において（最高水位、時間変化等）、現状の施設整備水準及び操作規則を想定した被害シミュレーションと、昭和 36 年洪水当時の実際の被害実績との比較を求めたものである。再回答を求めます。

#### 質問 1175 への再質問

昭和 36 年洪水と平成 7 年洪水を比較し、琵琶湖水位がいずれも +90 cm 程度と同等であるにも関わらず、浸水面積は 1800ha と 750ha と大きく相違していることを指摘したのであるが、これに対する回答は、「平成 7 年の浸水面積は実測であることに対して、昭和 36 年数値は再現計算によるもの」と回答されている。それではどちらが信頼できるのか、二点再質問します。

第一、公表されている平成 7 年の浸水被害実績のデータをどう評価しているのか。調査時点がピーク水位時ではなくとも、一般的には痕跡を求めるなどにより最大被害実績を追究するものである。しかし平成 7 年時のデータは正確ではなかったと言うことなのか。そうであれば、このデータを元にした河川管理責任者である児島氏の論文はどのような性格のものとなるのか。またそのような「正確ではない」データを公表している河川管理者の責任は問われないのか。

第二、平成 7 年の浸水被害実績のデータをほぼ正確なものと認めるのであれば、昭和 36 年洪水時の水位データを元にした被害実態再現計算結果はあまりにも違いすぎる。計算方法を修正し、計算結果も修正すべきである。

#### 質問 1179 への再質問

質問の趣旨は、「これまでに実施された改修工事により宇治川の環境・景観が相当に破壊されている。国交省も反省し塔の川締め切り堤の撤去を予定している。加えて計画通り河床掘削を行えば亀石が干上がるなど、景観破壊は一掃進行する。環境・景観保全を前提とするのであれば、改修流量 1500 m<sup>3</sup>/s を白紙撤回すべき」というものである。しかし回答は琵琶湖後期放流の目的を繰り返すのみで、回答になっていない。再回答を求めます。

#### 質問 1180 への再質問

回答にある「宇治地点の流量は 1100 m<sup>3</sup>/s になります。しかし、桂川、木津川で戦後最

大洪水を安全に流下させるために、原案に記載しているメニューが必要となり、そのための整備を行うと宇治地点流量は  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  になります」の意味が不明である。再回答を求めます。

11月4日に行われた塔の島地区改修計画についての説明会（国交省主催）配布された合理式による流出量検証資料について

宇治川改修計画流量  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  を説明するために、天ヶ瀬ダムから宇治橋地点までの流出量を算定するとして、合理式による計算結果が示されたが、以下の疑問点に回答を求めます。

- ① 宇治橋地点までの残留域からの流出量が 1/150 規模では  $268 \text{ m}^3/\text{s}$  であるとして、 $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  という数値は妥当と説明されている。しかしこれは宇治橋地点までの残留域  $16.8 \text{ km}^2$  に対応するものである。山科川合流点までの残流域  $27 \text{ km}^2$  を対象とすると流出量はいくらになるのか？計画流量  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  を越えてしまうことになるのが明らかである。流出係数の設定など、前提条件が適切でないと考えられる。
- ② そもそも宇治川・淀川の計画流量算定は貯留間数法により行われている。ここで得られた数値（ここでは天ヶ瀬ダム放流量）に、合理式で算出されたピーク流量を重ね合わせる手法そのものが問題である。天ヶ瀬ダム上流流域からの洪水流出時間と、天ヶ瀬下流残留域からの流出時間のずれを考慮する必要があるが、合理式ではピーク流量値しか得られず、そうした計算が不可能である。また対象とする降雨データも全く異質のものであり、計画論としても大いに問題である。